

平成31年4月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人センチュリー岡山

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすいように支援していくため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1 育児休業及び育児短時間勤務制度の周知、体制の確立。

【対策】

- ①平成31年4月～ 専門員の教育研修、配付資料の作成
- ②平成31年4月～ 育児休業及び育児短時間勤務制度の周知

目標2 育児休業を取得した職員の職場復帰支援

【対策】

- ①平成31年4月～ 育児休業中の職員への広報誌の送付
- ②平成31年4月～ 円滑に職場復帰できるよう復帰直前講習の実施

目標3 年次有給休暇の取得促進

【対策】

- ①平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ②平成31年4月～ 勤務シフト作成に当たり計画的取得を促進する